

第9章

分子科学研究所と岡崎国立共同研究機構の創設

横山 利彦 分子科学研究所

1. 分子科学研究所の創設の経緯

今日は、分子科学研究所と岡崎国立共同研究機構の創設に関する話をさせていただきます。ただ、私は分子研に来てまだ3年のため、歴史について直接的には何も知りませんので、今回のために下記の文献を参考にしました。

【参考文献】

- (1) 文部省資料「分子科学研究所・基礎生物学研究所・生理学研究所創設の経緯に関する資料」文部省、昭和53年6月
- (2) 長倉三郎「思い出すままに一懸案期の分子科学」分子研レターズ、No. 1, p. 13, 昭和51年3月
- (3) 井早康正「分子研設立運動への回想」分子研レターズ、No. 2, p. 9, 昭和51年10月
- (4) 赤松秀雄「歴史のなかの分子研 10 年の歩み」十年の歩み、p. 1, 分子研、昭和60年5月
- (5) 山下次郎「分子研とのかかわりあい—分子科学研究所創設準備会議座長として」分子研レターズ、No. 5, p. 2, 昭和53年12月
- (6) 「追憶 赤松秀雄」井上勝也・井口洋夫・黒田晴雄編、岩波ブックサービスセンター、1991
森野米三「赤松さんの思い出」、赤松康江「追憶」、
井口洋夫「赤松秀雄先生と分子科学研究所」、久保亮五「赤松先生のこと」、

長倉三郎「深い深いしえを感じつつ」

(7) 渡辺格「水島研究室の分子構造研究の底流をなすもの」 回想の水島研究室—科学昭和史の一断面、馬場宏明・坪井正道・田嶋三生編、共立出版、1990

文部省の資料は参考になることが多いのですが、非公開となっています。
その他は分子研の出版物や初代赤松所長の追悼集などです。

【図表1】は分子研創設に関して時系列に整理し、その参考となる文献を列記したものです。

【図表1】分子科学研究所創設の経緯 * [] 内は参考文献

1945年1月	海軍要請、東京帝国大学幅射線化学研究所設置（所長：水島三一郎） 〔渡辺格「水島研究室の分子構造研究の底流をなすもの」1990〕
1957年	東京大学物性研究所発足 初の総合的基礎科学共同利用研究所
1950年代後半頃～	分子の電子的挙動に注目して化学現象を理解するための基礎概念や物質探求の新しい研究方法を開拓する研究所を作ろうという希望が電子状態懇談会に集まった化学や物理の若い研究者の間で折にふれて話題になっていた。 〔長倉三郎「思い出すままに—懐懲期の分子科学」1976〕
1961年10月6日	研究所設立の準備のための初会合 〔井早康正「分子研設立運動への回想」1976〕
1962年	分子構造分光学国際会議（組織委員長：水島三一郎）
1963年	分子科学研究所設立趣意書 小谷正雄（学習院大）、井早康正（電通大）、青野茂行（金沢大） 分子科学研究所（仮称）設立要望書ならびに設立案 5研究部（研究系）20部門、4室（研究施設）の構想 理論、分子構造、電子構造、分子集團、応用分子科学、電子計算機、極低温、化学分析、装置開発
1963年～	日本学術会議・化学研究連絡委員会からの依託により（社）日本化学会の化学研究将来計画委員会により検討
1965年	分子科学研究会設立
1965年12月13日	日本学術会議 分子科学研究所（仮称）設立勧告 会長：朝永振一郎、化学研究連絡委員会委員長：水島三一郎、内閣総理大

	臣：佐藤栄作 設置形態は大学附置研 [文部省資料 p. 2-9]
1966年	赤松秀雄、日本学術会議第七期会員（第四部）に当選 化学研究連絡委員会のもとに分子科学研究所小委員会（委員長：森野米三）を設置 [森野米三「赤松さんの思い出」1991] 研究所の実現までにさらに10年もの長い年月の努力が必要であるとは予想できなかった[長倉三郎「思い出すままに一懸案期の分子科学」1976]
1968年	大学紛争による安田講堂占拠事件
1971年	高エネルギー物理学研究所設立 国立大学共同利用研究所 [赤松秀雄「歴史のなかの分子研 10年の歩み」1985]
1971～72年	科学研究費補助金 特定研究「分子科学」 分子科学全般の基礎となる研究方法の開発 分子科学研究所発足に際し、施設・設備の円滑な整備に配慮
1973年10月31日	学術審議会、分子科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所（仮称）を緊急に設立することが適当である旨報告 会長：茅誠司、文部大臣：奥野誠亮 設置形態は文部大臣所管の国立大学共同利用機関[文部省資料 p. 9-11]
1973年12月	昭和49年度予算案において、分子科学研究所の創設準備のための経費3,611万円および定員3名計上
1973年末頃	分子科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所の設置場所として、愛知県岡崎市（愛知教育大跡地）が候補地となる 設置場所を愛知県岡崎市にした理由[文部省資料 p. 69] [井口洋夫「赤松秀雄先生と分子科学研究所」1991]
1974年4月11日	文部大臣裁定により、東京大学物性研究所に分子科学研究所創設準備室（定員3名、室長：井口洋夫・東京大学物性研究所教授、総主幹：岡田修一、主幹：野田裕之）および分子科学研究所創設準備会議（座長：山下次郎・東京大学物性研究所長、学識経験者35名）が設置
1974年7月6日	分子科学研究所創設準備会議において、3研究所の設置場所を愛知県岡崎市の現敷地と決定
1974年8月	昭和50年度概算要求において、分子科学研究所の創設に必要な経費および定員を要求

1974 年 12 月	昭和 50 年度概算要求において、分子科学研究所の創設のための経費 3 億 6,325 万円および定員 33 名が計上
1975 年 1 月 4 日	創設内示 「当局との厳しい折衝を経て…」 [井口洋夫「赤松秀雄先生と分子科学研究所」1991]
1975 年 1 月 13 日	分子科学研究所創設準備会議に所長候補者選考小委員会が設けられ赤松秀雄横浜国立大学工学部長を所長候補者に選出 委員長：森野米三東京大学名誉教授 [文部省資料 p. 36-37] [赤松康江「追憶」1991] [森野米三「赤松さんの思い出」1991]
1975 年 2 月	分子科学研究所創設を含む国立学校設置法の改正案、第 75 回国会（通常国会）に提出
1975 年 2 月 13 日	愛知教育大学跡地の旧図書館改修着手 [井口洋夫「赤松秀雄先生と分子科学研究所」1991]
1975 年 3 月 24 日	分子科学研究所創設準備会議において申し送り事項がまとめられる [文部省資料 p. 37-38] [山下次郎「分子研とのかかわりあり—分子科学研究所創設準備会議座長として」1978]
1975 年 4 月 22 日	昭和 50 年度予算参議院通過 国立学校設置法を一部改正する法律（昭和 50 年法律第 27 号）の施行により、分子科学研究所創設 所長に赤松秀雄横浜国立大学工学部長が任命される

分子科学に関する研究所の始まりは、1945 年、海軍の要請によって、東京帝国大学輻射線化学研究所が設置されたときにあると思えます。この研究所は分子研と直接の関係はありませんが、研究内容は当初の分子研と非常に近いものがありました。その後、1957 年に東京大学物性研究所が発足していますが、これはわが国初の総合的基礎科学共同利用研究所と言えます。

こうした状況から、化学の分野でも共同研究所設立への関心が高まり、1961 年 10 月 6 日に研究所設立の準備のための初会合が開かれています。井早康正「分子研設立運動への回想」（1976）では、このときの様子が以下のように書かれています。

「分子研設立計画の流れについては前号に長倉教授がかなり詳細に書かれており、また分子研小委員会が設置されてからの経緯は分子科学研究会報にしばしば報告されていて周知のことであると思われるので、この機会をかけて設立運動のごく初期の事情に触れてみたい。15年前のことであるから、当時関係しておられた諸氏もほとんど忘れてしまわれたかとも思う。私自身、かなり記憶はあやしくなっているので、戸棚の片隅から古いファイルを取り出してみた。ひどく古ぼけたノートを見つけ、このなかに日誌のようなものが記されていたのである。そのなかに、“昭和36年9月某日、電子状態懇談会(物性研)で講演、帰途長倉氏らと会食、席上大学附置研(注、分子研のこと)の話あり、設立運動を依頼される”というのがあった。これは多分その前の某日に、帰国のあいさつのため長倉先生を訪ねた際、私が化学の分野にも物性研のような研究所がほしいというような話題を出して(これは私自身が外国滞在中に望んでいたことであったが)、長倉先生が自分も前から考えていたのだが、新設の物性研にいるために設立運動をやりにくい位置にあると言われたことと関係している。要するに、その時点から分子研設立は私の執念となつた。設立運動といつても一体何をしたらよいのか皆目見当がつかないと、またはじめのうちから偉い先生方に笑われるのが恥ずかしかったので、第1回の会合は在京の若手のみに集まつてもらつた。日時は昭和36年10月6日、場所はお茶の水女子大学の学生会館と記録されているが、残念ながら出席者は明確でない。」

井早康正「分子研設立運動への回想」(1976)より

1962年に分子構造分光学国際会議が日本で開催され、このあたりから研究所設立の気運が盛り上がっていったようです。翌1963年に、小谷正雄(学習院大)、井早康正(電通大)、青野茂行(金沢大)の3氏による分子科学研究所設立趣意書が出されました。また分子科学研究所(仮称)設立要望書ならびに設立案が出され、5研究部(研究系)20部門、4室(研究施設)の構想が生まれています。

さらに日本学術会議・化学研究連絡委員会からの依託により(社)日本化学会の化学研究将来計画委員会において設立の検討が始まります。1965年には、設立運動団体として、分子科学研究会が設立されています。同年12月13日に、日本学術会議は分子科学研究所(仮称)設立の勧告を行っています。そのときの学術会議会長は朝永振一郎、内閣総理大臣は佐藤栄作でした。当時はまだ共同

利用研はありませんでしたので、設置形態は大学附置研でした。

1966 年に赤松秀雄先生が、日本学術会議第七期会員（第四部）に当選され、化学研究連絡委員会のもとに分子科学研究所小委員会（委員長：森野米三）が設置されます。このあたりの状況は、森野米三「赤松さんの思い出」（1991）では、次のように書かれています。

「その後のことであるが、分子科学研究所の設立についても赤松さんの決断と努力が大きな力となったことを思い出すのである。当時われわれは、まず分子科学研究会を作つて分子科学が単に科学の一分野に限るものではなく、自然科学の基礎として不可欠のものであるとの情勢を作ることに努力していたが、赤松さんはたまたま日本学術会議の会員に選出された機会に、分子科学研究所の設立を学術会議に提案され、その実現のためにおおいに奮闘された。当時設立を申し出していた研究所は二十数カ所あり、その実現は夢としかいえない有様であった。」

森野米三「赤松さんの思い出」（1991）より

また長倉先生は「思い出すままに一搖籃期の分子科学」（1976）の中で次のように書いています。

「昭和 40 年秋の日本学術会議で分子科学研究所の設立勧告が認められた頃、分子構造総合討論会が名古屋で開かれており、その懇親会の席上、当時日本学術会議会員であった赤松現所長の報告を感概と感激をもって聞いた記憶が今もなまなましい。その当時、研究所の実現までにさらに 10 年もの長い年月の努力が必要であるとは予想できなかつた。昭和 40 年に搖籃期を脱してから昭和 50 年に研究所が実現するまでの 10 年間は、暗中模索が続いた昭和 45 年初めまでの前期 5 年間と、その後の 5 年間に分けて考えるのが妥当であると思う。後の 5 年間は研究所の設立が次第に軌道に乗り、前途に光明を認めながら実現に努力した時期である。」

長倉三郎「思い出すままに一搖籃期の分子科学」（1976）より

1968 年の安田講堂占拠後、1971 年に高エネルギー物理学研究所が設立されます。赤松秀雄「歴史のなかの分子研 10 年の歩み」（1985）では、この時代の状況が以下のように書かれています。

「昭和 40 年秋の学術会議総会で分子研の設立が認められ政府に勧告されたが、分子研の発足までには、さらに 10 年待たねばならなかつた。その間には大学紛争なども含みいろいろな事情があつたであろうが、主な理由は昭和 37 年の原子核将来計画の処置を済ます必要があつたからであろう。大型陽子加速器を含むこの計画は巨大設備と巨費を伴うものであつて、大学の枠には到底おさまらないものであつた。素研問題と呼ばれたこの問題は 46 年に高エネルギー物理学研究所が、国立大学共同利用研究所として設置されることで解決した。この制度によれば高工研は直接文部省の管轄下におかれるが、従来の省庁直轄研究所と異なり国立学校設置法の改正に伴つて極めて大学に近い組織運営を可能にするものである。」

赤松秀雄「歴史のなかの分子研 10 年の歩み」(1985)より

上記のように、いわゆる素研問題が、高エネ研が共同利用研究機関として設立されることで解決した後には、分子研設立にもかなり光が見えてきました。1971~72 年、科学研究費補助金による特定研究「分子科学」が始まっています。これは、分子科学全般の基礎となる研究方法の開発とともに、分子科学研究所発足に際し、施設・設備の円滑な整備に配慮したものでした。

1973 年 10 月 31 日、学術審議会は、分子科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所（仮称）を緊急に設立することが適當である旨を報告しています。このときの会長は茅誠司、文部大臣は奥野誠亮で、設置形態は附置研ではなく、文部大臣所管の国立大学共同利用機関とするものでした。

1973 年 12 月、昭和 49 年度予算案において、分子科学研究所の創設準備のための経費 3,611 万円および定員 3 名が計上されます。また同年末頃、分子科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所の設置場所として、愛知県岡崎市（愛知教育大跡地）が候補地となっています。設置場所を岡崎にした理由は、文部省資料によれば、研究所を早期に建設するためには多額な土地購入費が必要なので公有地や民有地は適切ではなく国有地を対象に絞ったこと、京都、静岡など国立大の跡地も検討されたが、岡崎以外は広さの制約及び早期利用の困難性から候補から外されたとなっています。

1974 年 4 月 11 日、文部大臣裁定により、東京大学物性研究所に分子科学研究所創設準備室が設置されました（定員 3 名、室長：井口洋夫・東京大学物性

研究所教授、総主幹：岡田修一、主幹：野田裕之）および分子科学研究所創設準備会議（座長：山下次郎・東京大学物性研究所長、学識経験者 35 名）が設置されています。候補場所の調査の結果、同年 7 月 6 日、分子科学研究所創設準備会議において、3 研究所の設置場所を愛知県岡崎市の現敷地にすることが決定しました。

1974 年 8 月、昭和 50 年度概算要求において、分子科学研究所の創設に必要な経費および定員を要求し、同年 12 月、昭和 50 年度概算要求において、分子科学研究所の創設のための経費 3 億 6,325 万円および定員 33 名が計上されています。そして翌 1975 年 1 月 4 日、分子研の創設が内示されました。このあたりの経緯は、井口洋夫「赤松秀雄先生と分子科学研究所」（1991）では、「当局との厳しい折衝を経て…」と記されています。

「連日の作業と数十回の委員会によって準備を完了。さらに研究所の運営方針に対して、当局との厳しい折衝を経て、昭和 50 年度の政府予算案の中に創設が盛り込まれた。この 1 年、長倉先生や赤松先生にお供をして文部省、大蔵省に足を運ぶことが何回となくあった。」

井口洋夫「赤松秀雄先生と分子科学研究所」（1991）より

1975 年 1 月 13 日、分子科学研究所創設準備会議に所長候補者選考小委員会が設けられ、赤松秀雄横浜国立大学工学部長を所長候補者に選出しました。委員長は森野米三東京大学名誉教授でした。このときの文部省議事録には、次のように記載されています。

分子科学研究所所長候補者選考小委員会議事要旨

1. 日 時 昭和 50 年 1 月 13 日（月） 10 時～12 時
2. 場 所 東京大学物性研究所第 1 会議室
3. 出席者 委 員 赤松、神田、島内、田中（郁）、長倉、福井、森野各委員
山下座長
井口室長、岡田総主幹、野田主幹

議事要旨

○小委員会開始に先立ち、井口室長より昭和 50 年度予算復活接渉の経緯を説明。

○次いで山下座長の要請により、第4回創設準備会議議事要旨を岡田総主幹が朗読。

○第4回創設準備会議における審議の結果により、別添の小委員会名簿の方々を委嘱した旨を座長より説明。

なお、創設準備会議の存廃の時期についての質疑があつたが、会議の存廃は創設準備要綱で昭和 50 年 3 月末日とされているが、研究所の設置との関連もあり、国立学校設置法の改正が 4 月以降となる情勢の場合は、3 月の時点で、研究所設置までの間継続させるか否か考慮することとされた。

○小委員会委員長は山下座長の提案により全員賛成で森野委員と決定。

○山下座長退席

○所長候補者の選考に先立ち次の 3 点についての質疑があり確認された。

(1) 創設準備会議における選考

現在は研究所未設置のため創設準備会議が所長候補者の選考を行なうが、設置以降は所長候補者推薦内規を定め、法令の定めるところにより選考することとなる。

(2) 所長の任期

研究所創設時はその完成に至る経緯を考慮し、初代所長の任期は弾力的に考えることが望ましいと考える。以上を準備会議の参考意見として研究所に申し送る。

(3) 所長の職務上の地位と研究部門との関係

所長は大学附置の研究所所長と異なり、大学との比較でみれば学長に対応する。従って、行政担当の職となり、同時に部門担当とはなり得ない。

但し、この点については、必要に応じ、将来検討することが望ましいとする意見が出された。

○所長候補者の選考

委員長及び委員より、研究所創設に至る從来の経緯を考慮しつつ、赤松、長倉、井口 3 氏のうちから選出されることが妥当であろうとの意見があり、

一同これに賛成して、ここで上記3氏の退席を求め、残りの委員により種々検討の結果、年令、経歴、現時点での研究の推進、関連業務との関係等を考慮して、赤松委員が最適と結論した。

上記3氏の復席をまって上記の結果を告げ、長倉、井口両氏も異存のない旨を表明。赤松委員自身も、上記の結論のとおり最終決定があれば、自己を捨てて努力する旨を表明された。

○以上を森野委員長より山下座長に報告し賛成を得た。

以上で小委員会を閉会した。

またこのときの赤松先生を、妻・赤松康江さんは「追憶」(1991)の中で、次のように回想しています。

「東大定年後、横浜国立大学法学部教授になり、しばらくして昭和49年頃、法学部長になりました。次いで、創設に努めた分子科学研究所の所長に就任しました。この直後、横浜国立大学の学長候補に選ばれ、学長になるか分子科学研究所の初代所長として建設に尽力するか、2つの道のいずれかを選択する問題がきました。常に大きなことをしたい人でしたから、いろいろ考えた上で、分子科学研究所創設のほうを選び、私にもついて来てくれと申しましたので、私も岡崎に行くことに決心しました。何もない場所に初めから出発するのですから、大変な仕事でした。」

赤松康江「追憶」(1991)より

また森野米三「赤松さんの思い出」(1991)では、所長選出に関わる次のようないい記述があります。

「初代の所長を決める委員会で、私たちは文句なく赤松さんにお願いした。当時赤松さんは横浜国立大学の学長に選ばれておられ、健康のことから考えると、わざわざ岡崎までご足労をお願いすることには躊躇するところもあったが、赤松さんの多年の活動の最後を飾るために、一介の学長より初代の分子科学研究所の所長として研究所の完成に努力していただくことが望ましいと判断したのである。研究所が順調に発展して、第一級の研究所となつたのには赤松さんの卓見と実行力が大きな力となつ

たのである。」

森野米三「赤松さんの思い出」(1991)より

1975年2月、分子科学研究所創設を含む国立学校設置法の改正案が第75回国会（通常国会）に提出されました。2月13日に、愛知教育大学跡地の旧図書館改修に着手し、これが最初の建物となりました。3月24日、分子科学研究所創設準備会議において、下記のような申し送り事項がまとめられました。

(1)教授会

分子科学研究所の内規により教授会を設置することはこの研究分野の実状にかんがみて最も適當と思われます。

創設準備会議におきましても教授会の性格、機構、運営等について検討し、内規案として一応の成案をえておりますが、今後研究所内部において十分御検討をいただきたく存じます。

国立大学共同利用機関におきましては教授会は公的には設置されておらず、従つて教授会の自治の慣習も存在いたしませんが、名目はともかく実質において、教授会が良識をもって自らを正し、所長のよき補佐として、その意志が尊重せられる慣習が確立されるよう切望いたします。

また山下次郎「分子研とのかかわりあい－分子科学研究所創設準備会議座長として」(1978)では、次のように書かれています。

「大学に附置された研究所とは異なり、国立大学共同利用機関である分子科学研究所には制度上からは教授会は存在せず、所長の権限は大きい。制度はとにかく、現実問題として、所長のリーダーシップと教授集団の意志とは常によく噛み合って行かねばならない。そしてそれぞれが自発的、相互的に調節されなければならない。それは制度の問題ではなくしてよき慣習の問題である。その基本にあるものは分子科学研究所に対する愛情であると思う。」

わたしは分子科学研究所のいわゆる“教授会”が事実上附置研のそれの如き権限

を持ち、活動できることを念じていた。しかし、制度上の制約からして、それはすべて所長の運営の妙に委ねられることになっている。しかし、わたしはその点について危惧の念は持つてはいない。現在分子研をその内外から支えている人たちがどんなに長い間この研究所の創立を切望し、設立を喜んでおられるかを知っているからである。分子研は、それらの人々の愛情によって支えられている。その愛情の存する限り、分子研の前途は洋々たるものがあると思うのである。」

山下次郎「分子研とのかかわりあい－分子科学研究所創設準備会議座長として」

(1978)より

かくして 1975 年 4 月 22 日、昭和 50 年度予算が参議院を通過し、国立学校設置法を一部改正する法律（昭和 50 年法律第 27 号）の施行により、分子科学研究所が創設され、所長に赤松秀雄横浜国立大学工学部長が任命されました。

2. 統合化の経緯

次に、統合化の経緯についてお話をしたいと思います（【図表2】参照）。

【図表2】統合化の経緯

1973年10月31日	学術審議会会长が、分子科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所（仮称）を緊急に設立することが適当である旨、文部大臣に報告 〔文部省資料 p. 9-11〕
1974年4月11日	文部大臣裁定により、東京大学物性研究所に分子科学研究所創設準備室および分子科学研究所創設準備会議が設置 分子科学研究所創設準備会議において、分子科学研究所の設置場所が 3 研究所の関連性に配慮して検討される 〔文部省資料 p. 26-31〕
1974年7月6日	分子科学研究所創設準備会議において、3 研究所の設置場所を愛知県岡崎市の現敷地と決定
1975年4月22日	国立学校設置法を一部改正する法律（昭和 50 年法律第 27 号）の施行により、分子科学研究所が創設
1975年5月10日	文部事務次官裁定により、岡崎基礎総合研究所（仮称）の調査が行うこと

	とされ、岡崎基礎総合研究所（仮称）調査会議が設置
1975年12月20日	<p>岡崎基礎総合研究所（仮称）調査会議が文部大臣あて報告 当初から3研究所による総合研究機構設置は困難 さしあたり基礎生物学研究所、生理学研究所の2研究所で総合研究機構 発足が適当</p> <p>各研究所の研究体制の整備状況を勘査しつつ、次の段階で分子科学研究所がこの機構に加わるのが妥当</p> <p>[文部省資料p.193-232] [文部省資料p.187-191] [久保亮五「赤松先生のこと」1991] [長倉三郎「深いゆきにしえを感じつつ」1991]</p>
1976年5月10日	<p>文部大臣裁定により、分子科学研究所に調査室および岡崎総合研究機構調査会議が設置</p> <p>さしあたり総合研究機構は基礎生物学研究所、生理学研究所の2研究所により構成</p> <p>[井口洋夫「赤松秀雄先生と分子科学研究所」1991]</p>
1976年7月	総合研究機構の名称を、内閣法制局の意見等をもとに、研究内容を表すものとするため、生物科学総合研究機構とする
1977年1月	<p>昭和52年度予算において、生物科学総合研究機構の創設のための経費および定員計上</p> <p>昭和56年度には分子研を含めた新たな総合研究機構として再編成し、それまで生物科学総合研究機構の事務は分子研で併せ処理する</p>
1977年5月2日	生物科学総合研究機構 創設 分子研事務部を事務局に改組、生物科学総合研究機構の事務を併せ処理
1981年4月14日	岡崎国立共同研究機構 創設 分子研及び生物科学総合研究機構（基生研、生理研）は総合化され、3研究所は一括的に運営。分子科学研究所管理局が岡崎国立共同研究機構管理局に、技術課が分子科学研究所所属
1988年10月	総合研究大学院大学 創設 分子研に数物科学研究所の構造分子科学専攻、機能分子科学専攻が設置
2004年4月1日	大学共同利用機関法人・自然科学研究機構 創設 国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所及び分子科学研究所が統合再編 岡崎国立共同研究機構管理局が大学共同利用機関法人・自然科学研究機構岡崎統合事務センターとなり改組

分子研ができる以前に、分子科学研究所創設準備会議において、分子科学研究

所の設置場所が3研究所の関連性に配慮して検討されており、分子研設立の2週間後の1975年5月10日、文部事務次官裁定により、岡崎基礎総合研究所（仮称）の調査が行うこととされ、岡崎基礎総合研究所（仮称）調査会議が設置されました。

この調査会議の報告が半年後に行なわれ、結論から言えば、当初から3研究所による総合研究機構設置は困難であるため、さしあたり基礎生物学研究所、生理学研究所の2研究所による総合研究機構発足が適当であり、各研究所の研究体制の整備状況を勘案しつつ、次の段階で分子科学研究所がこの機構に加わるのが妥当というものでした。

大蔵省の予算折衝の過程で、当初から研究所を統合すべしとの大蔵省の要請が非常に強かったのですが、文部省は分子科学研究所をまず設立し、順次、基礎生物学研究所、生理学研究所を含めた総合研究機構を作るように努力したい旨の意向を表明しました。岡崎基礎総合研究所の構想は、研究分野の面から出てきたのか、3研究所が同じ地区に設置されたから出てきたかという質問に関しては、文部省は、当初は3研究所統合化の方針はなかったものの、その後検討を進める予算折衝の過程で統合化の方針が出てきたと回答しています。文部省としても、同じ地区に設置する以上は、共通施設の管理、共通事務等の処理を含め、有機的関連を持たせることが必要であると考えていました。

この当時、以下の3つの案が出されていました。

- ①第1案…… 分子研、基生研、生理研がそれぞれ独立する案。共通の事務は分子研の事務部が担う。
- ②第2案…… 分子研、基生研、生理研は独立するが、共通の管理事務部門は文部省直轄とする案。
- ③第3案…… 岡崎総合研究機構を設け、機構長を置き、その下に、分子研、基生研、生理研を属させる案。

分子研はその時点では第1案が適当と考えて、共通施設の管理運営は、先行設置された分子研が責任を負うが、他の2研究所設置の際は協議して決めるとしていました。その理由は「(1) 共通施設の管理及び地域社会との折衝並びに、

これらに伴う事務の処理を除き、長を置いて総合化する必要性に乏しい。(2) 総合化により人事・予算面で自主的な運営に影響を及ぼすことになるおそれがある。(3) 総合化により、研究所の運営方針、技術系職員との協力関係等で、研究所の運営の相違からマイナスの影響を受けるおそれがある。(4) 沿革的に見ても単独の研究所として設置構想を進めてきたもので、学問的背景、及び創設の進捗状況も異なるため、それぞれの研究所の将来構想に影響をおそれがある」というものでした。

それに対して基生研、生理研は、3研究所がゆるやかに結合し、その上に長を置く第3案が適当であると考えていました。久保亮五「赤松先生のこと」(1991)では、このときの状況が次のように書かれています。

「分子研究所長の時代は、赤松先生は大変お幸せに見えた。分子研は、岡崎国立共同研究機構の1つで、整備にも運営にもいろいろ新機軸が導入されており、先生にもやりがいがあるお仕事であった。他の2研究所と抱き合わせた組織を作ることについては、先生には独自のお考えがあり、この経緯にはご不満をもらされたこともあったが、とにかくにも分子研を世界のユニークな研究所に育て上げられた先生のご功績は……」

久保亮五「赤松先生のこと」(1991)より

また、長倉三郎「深いいいにしえを感じつつ」(1991)では、次のように書かれています。

「赤松先生は分子科学研究所と総合研究機構とを合わせて岡崎国立共同研究機構を作るときは大変悩まれました。これは井口先生もよくご存知のことであります。それで先生は岡崎国立共同研究機構を作る意味は何かということを深くお考えになりました。その1つの結論が、学問の総合化のために、この機構を通して大学院を創設することであったと理解しています。したがって、立派な大学院を作り上げることは、赤松先生のご意志にも沿うことになるのではないかと思います。そんなわけで、ぜひ立派な大学院を作り、先生のご意志を実現したいと思っております。」

長倉三郎「深いいいにしえを感じつつ」(1991)より

1976年5月10日、文部大臣裁定により、分子科学研究所に調査室および岡

崎総合研究機構調査会議が設置され、さしあたり総合研究機構は基礎生物学研究所、生理学研究所の2研究所により構成されることになりました。井口洋夫先生は「赤松秀雄先生と分子科学研究所」(1991)の中で「1976年5月10日、岡崎総合研究機構（仮称）の検討会が開かれ、6年に及ぶ長い検討の道程が始まった」と書かれています。

1977年1月、昭和52年度予算において、生物科学総合研究機構の創設のための経費および定員が計上されます。ただし大蔵省との約束で、昭和56年度には分子研を含めた新たな総合研究機構として再編成し、それまで生物科学総合研究機構の事務は分子研で併せ処理することとなりました。

こうして1977年5月2日、生物科学総合研究機構が創設され、分子研事務部を事務局に改組、生物科学総合研究機構の事務を併せ処理することになりました。そして、1981年4月14日、大蔵省との約束どおり、岡崎国立共同研究機構が創設され、分子研及び生物科学総合研究機構（基生研、生理研）は総合化され、3研究所は一体的に運営されることになりました。以上が総合化の経緯です。

その後、1988年10月、総合研究大学院大学が創設され、分子研に数物科学研究科の構造分子科学専攻、機能分子科学専攻が設置されました。2004年4月1日、大学共同利用機関法人・自然科学研究機構が創設され、国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所及び分子科学研究所が統合再編されました。岡崎国立共同研究機構管理局が大学共同利用機関法人・自然科学研究機構岡崎統合事務センターとなり改組されました。

<質疑応答・コメント>

安藤 文科省の資料が非公開の理由は何でしょうか。

横山 私はコピーを保有しているのですが、コピー自体は分子研をはじめ関係組織にはあると思います。議事録が全部入っていますから、表紙には非公開と明記しております。聞いたところによると、話すの

はかまわないと、記録は残さないほうが多いのではないかということでした。ただそれが本当かどうかは分かりません。文科省には確認はとっていません。

高岩 高エネ研の経緯、法人化の経緯などの資料もありますが、特に非公開とはされていませんので、文科省がそのようにしているというより、分子研の考え方ではないでしょうか。